

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第5章 産業・経済の分野																				
第1節 次代を牽引する新しい産業の育成																				
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考								
						実績及び事業内容														
						H17	H18	H19	H20											
5101	21世紀型産業の育成	経済局 経済政策課 産業展開推進課	ものづくりを中心とした多様な産業で構成される新しい産業都市を構築し、自立性の高い経済基盤を確立するために、研究開発型企業、国際中堅企業とその期待がされる企業、ライフサイエンス産業を軸とした21世紀型産業の育成を図ります。	推進	推進	研究開発型企業集積のための支援事業として、平成18年度・平成19年度に、公的信用付加制度の導入に向けた実証実験を行いました。 その結果、獨創性・革新性に優れた技術を持つ研究開発型企業を認証する「さいたま市テクニカルブランド企業認証事業」を創設することとしました。 この制度に基づき、平成20年度は、13社の市内企業を認証し、更なる競争力強化を支援するとともに、経済専門誌や新聞等への掲載、国際展示会への出展等により認証企業の積極的なPR活動を展開しました。 また、知識集約型産業の支援として、平成18年6月に市や県で共同開設した「産学連携支援センター埼玉」が中心となった、産学連携支援を進め、国が実施する競争的研究開発資金の採択を2件受けることができました。	研究開発サポート支援策検討	さいたま市テクニカルブランド企業認証事業実証実験		さいたま市テクニカルブランド企業認証事業実施		13社認証	競争的資金採択1件	競争的資金採択1件	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更し、担当課に産業展開推進課が加わりました。				
5102	新事業創出事業	経済局 経済政策課 産業展開推進課	さいたま市産業創造財団を中核とする産業支援機関による支援体制を構築することにより、創業から事業化までの一貫した支援を実施します。特に、医療福祉、新製造技術、環境、情報技術、コミュニティビジネスの5分野を重点分野に定め、積極的な施策の展開を図ります。	推進	推進	新事業支援機関会議の開催を通じ、さいたま市産業創造財団を中核に各種支援機関が連携して、創業前の相談から事業化までを一貫して支援する体制を構築しました。 また、平成17年度より「さいたま市ニュービジネス大賞」を開催し、新事業創出に向けた機会を設けるとともに、医療福祉産業やコミュニティビジネスなど重点分野として定めた個々の産業に対し、事業者のニーズや産業毎の課題を踏まえた支援施策を展開しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ3 市民活動の支援 ・活動ノウハウの提供 アプローチ7 健全な行政運営 ・民間活力の有効活用	新事業支援機関会議	ニュービジネス(SNB)大賞	展示会出展支援	環境分野	環境、医療福祉	環境、医療福祉	環境、医療福祉	環境、医療福祉産業研究会開催	SNB大賞コミュニティビジネス賞	SNB大賞コミュニティビジネス賞	SNB大賞コミュニティビジネス賞	SNB大賞コミュニティビジネス賞 中央図書館で相談会開催	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更し、担当課に産業展開推進課が加わりました。
5103	戦略的企業誘致の促進	経済局 産業展開推進課	産業経済の活性化、新たな雇用機会の創出などのために、企業誘致活動方針に基づき、関係機関と連携し、情報発信、企業発掘活動、立地支援等を行い、企業の誘致を促進します。また、国際化推進施策を強化するために、埼玉国際ビジネスサポートセンターを核として積極的な外資系企業の誘致を行います。	構想・検討	企業立地件数30社(19年度)	立地検討企業の発掘調査、パンフレット・ホームページ・新聞雑誌への広告掲載、展示会への出展等PR活動、企業訪問など、積極的な企業誘致活動を展開した結果、平成17年7月から平成19年度末までの企業誘致活動第一期において、目標を大きく上回る38社の立地を達成しました。 また、平成20年度から平成22年度までの3年間を企業誘致活動第二期と定め、新たに30社の立地を目標とし、平成21年3月末までに16社の立地が決定しました。 4年間で合計54社の立地を達成するなど、新たな雇用機会の創出を図ることができました。 一方、国際化推進施策の強化の一環として、外国・外資系企業を積極的に誘致するため、「埼玉国際ビジネスサポートセンター」と連携し、経済産業省及び日本貿易振興機構の実施する「外国企業誘致地域支援事業(平成17～平成20年度)」及び「地域間交流支援事業(平成19、平成20年度)」の採択を受けるなどによって、4年間で外国・外資系企業10社の立地を達成しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価	企業誘致活動(第一期)			累計38社(うち、外国・外資系企業9社)	企業誘致活動(第二期)	16社(うち、外国・外資系企業1社)				地域間交流支援事業の活用	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局経済政策課より局名及び担当課を変更しました。		

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第5章 産業・経済の分野														
第1節 次代を牽引する新しい産業の育成														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容	H17	H18	H19				H20	
5104	商工見本市の開催(再掲5章3節)	経済局 商工振興課	市内外の製造業を中心とする展示会を開催し、商工業の振興を図ります。	来場者数 45,000人/年	50,000人/年	商工業の共同・共生を図り、新たな創造・ビジネスチャンスを生み出すことをテーマに掲げ、本市を拠点として積極的な事業活動を展開している市内外の様々な業種の企業が一堂に集い、共に新たなものを生み出すきっかけづくりを目指した見本市を開催しました。 見本市のPRを市報、新聞広告の掲載やパンフレットの配布等により行いましたが、来場者数が計画目標には至りませんでした。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働によるイベントの開催	来場者数 48,000人/年	48,000人/年	30,000人/年	32,000人/年	→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局経済政策課より局名及び担当課を変更しました。	
5105	企業活動の国際化推進事業	経済局 産業展開推進課	埼玉国際ビジネスサポートセンターと連携しながら、市内企業の海外取引や海外都市との経済交流を推進します。	推進	推進	埼玉国際ビジネスサポートセンターにおいて、海外取引支援としてセミナー講座、貿易投資相談会等を実施しました。 また、外国企業招へい活動及び市内企業の情報発信や海外へのミッション派遣による外国企業との技術交流支援等を行い、約60件の商談等を実施しました。	市内企業の海外取引支援	→	海外取引サポート体制の整備・運営			→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第5章 産業・経済の分野															
第2節 生活関連産業の振興															
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考			
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20	
4131	中心市街地活性化事業の推進(再掲4章1節)	経済局 商工振興課	駅を中心とした各地域の核となるような、大きな賑わいを創出する事業に取り組む商店街を支援するなど、商業と商店街の活性化を図ります。	推進	推進	改正前の中心市街地活性化法に基づくTMO事業をまちなかにぎわい推進事業として位置づけ、実施主体のさいたま商工会議所が行う街づくりのための企画、運営、調整事業や旧法ベースのTMO構想に基づくソフト事業に対し補助金交付支援を行いました。 具体的には、市内小学生の金管バンドによる街角コンサート事業等のソフト事業を対象に支援を行いました。 また、駅前にぎわい創出事業として、大宮駅や浦和駅前のイルミネーション点灯に対し補助金交付支援を行いました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ3 市民活動の支援 ・活動の場や機能の充実	まちなかにぎわい推進事業				駅前にぎわい創出事業	→	→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局経済政策課より局名及び担当課を変更しました。
5201	商店街コミュニティサポート事業(再掲5章3節)	経済局 商工振興課	商店街が実施する空き店舗活用の事業に対し補助を行うことにより、空き店舗の有効利用を行うとともに、地域コミュニティの核である商店街の活性化を図ります。	実施商店街数 1	11	4年間で延べ4商店街への支援を行いました。 具体的には、平成17年度は、住吉通り商店街が行う、空き店舗を活用したギャラリー開設事業に対して、前年度から継続して補助を行いました。 また、NPO法人さいたま都市まちづくり協議会が行う、西浦和駅前商店会とともに空き店舗を活用し、地域の問題解消や地域住民との交流を図るための「地域交流事業」に対して、平成17年度から19年度まで3年度に渡って補助を行いました。 空き店舗活用事業のPRを財団法人さいたま市産業創造財団を通じて行いましたが、実施商店街数が計画目標には至りませんでした。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ3 市民活動の支援 ・活動の場や機能の充実	商店街への支援 2か所	1か所	1か所	0か所	→	位置づけなし(本事業は、他事業に吸収再編されたため)	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局経済政策課より局名及び担当課を変更しました。		
5202	中小企業支援機関との連携(再掲5章3節)	経済局 経済政策課 産業展開推進課	さいたま市産業創造財団を核として、学術研究機関や技術支援機関、県、商工会議所などとの連携を推進することで、中小企業支援体制の充実を図ります。	推進	推進	さいたま市産業創造財団において、中小企業者や創業者への総合的支援の充実を図っていく中で、平成18年度に埼玉県と共同で設置した産学連携支援センター埼玉を中心に、大学・研究機関と市内中小企業者との共同開発を進めました。 また、平成19年度に、利用者の利便向上を図るため商工会議所においても一部融資の受付を開始しました。 さらに、現下の厳しい経済状況に対応できるよう、現行の4つの融資制度に加え、平成20年度に「セーフティネット資金融資」を創設し、中小企業者の経営の安定につながる融資のあっせんを行いました。 今後も、商工会議所等関係各所と連携を図り、支援事業の充実を図ります。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・民間活力の有効活用	中小企業支援事業、創業者支援事業の実施 融資あっせん 件数 318件 金額2,071,280千円	融資あっせん 件数 573件 金額8,382,500千円	融資あっせん 件数 378件 金額6,223,100千円	融資あっせん 件数1,049件 金額24,095,320千円	→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更し、担当課に産業展開推進課が加わりました。		
5203	コンベンション事業の推進(再掲7章1節)	経済局 国際課	ヒト、モノ、情報などの交流を通して、地域の国際化や経済の活性化を図るため、コンベンションの開催の宣伝や誘致、支援などを行います。	推進	推進	コンベンションの開催をさまざまな形でサポートしている(社)さいたま観光コンベンションビューローに対して、補助金交付等の支援及び連携を図るとともに、本市の観光ガイドブックやパンフレット等の作成を支援しました。 また、誘致促進のためのコンベンション開催助成金について協議し、平成21年度より交付することとしました。	開催実績 235件	247件	241件	集計中	→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。 平成21年度の組織改正に伴い、観光政策室より担当課を変更しました。		

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第5章 産業・経済の分野															
第2節 生活関連産業の振興															
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考			
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20	
5204	さいたま市民まつりの開催(再掲7章3節)	経済局 観光政策課	市民相互の交流と融和を図るため、市民参加型の複合型イベントとして、イルミネーションパレードや市民参加のパフォーマンスなどによる市民まつりを毎年開催します。	来場者数 35万人/年	50万人/年	毎年10月、さいたまスーパーアリーナ及び周辺において、さいたま市民まつり「咲いたまつり」を開催しました。イルミネーションパレードや全国各地のまつりが集結する「The MATSURIサミット」、アマチュアミュージシャンのオーディションイベント「The登竜門」などさまざまなイベントを行いました。ポスター掲示やチラシの配布、市報への掲載、テレビ埼玉での中継やインターネット等を通じ、市内外へのPRを図りました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働によるイベントの開催	来場者数 35万人	37万人	18万人 (1日開催)	41万人	→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。 平成21年度の組織改正に伴い、担当課名が変わりました。 平成17,18,20年度の市民まつりは2日開催でしたが、平成19年度は1日開催でした。		
3401	盆栽文化の振興・活用(再掲3章4節)	市民局 文化振興課 文化施設建設準備室 経済局 観光政策課	盆栽文化振興・活用基本構想に基づき、盆栽関連施設を整備し、施設を核とした盆栽文化ネットワークを構築します。また盆栽村の積極的なPRを行い盆栽文化を振興します。	盆栽村来訪者 20万人/年	40万人/年	盆栽関連施設については、盆栽関連施設等基本計画の策定に時間を要したため全体のスケジュールに遅れが生じましたが、平成22年3月の開館を目指し、平成20年度に北区土呂町で建設工事に着手しました。 また、平成19年度には世界に誇る銘品盆栽や貴重な盆器を購入するとともに、平成20年度は展示計画を含む管理運営基本計画を策定し、引き続き、管理運営実施計画の策定、展示造作等を行います。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価	盆栽関連施設の基本計画策定 → 盆栽関連施設の基本設計・実施設計 → 盆栽関連施設建設工事 → 盆栽関連施設の管理運営基本計画策定 →	観光振興ビジョンの策定 →	盆栽村来訪者数 21万人	23.9万人	29.7万人	29.8万人	→	継続	平成19年度より事業の担当課が、政策局都市経営戦略室(旧総合政策担当)を除き、文化振興課と観光政策室のみとなりました。平成20年4月の組織改正に伴い、文化振興課より担当課を変更しました。 平成21年度の組織改正に伴い、観光政策室より担当課を変更しました。
3404	鉄道博物館の整備促進(再掲3章4節)	市民局 文化振興課	東日本鉄道文化財団による鉄道博物館の整備に伴い、本市の地域資源である鉄道文化を生かした魅力あるまちづくりを促進します。	促進	完成 (19年度)	平成19年に、鉄道の日である10月14日、鉄道博物館が開館しました。 日本最大級の模型鉄道ジオラマやD51の運転シミュレータなどがあり、平成21年3月末までに入場者が240万人を突破するなど、毎日多くの方々来館しています。 今後も、本市の魅力ある資源の一つである「鉄道文化」の振興及び普及啓発を図るため、鉄道博物館と連携し、事業等を行います。	実施設計 建設工事中 →	建設工事 →	開館(10/14) →				完了		
3407	(仮)岩槻人形会館整備事業(再掲3章4節)	市民局 文化振興課 文化施設建設準備室	さいたま市の伝統文化のひとつである人形文化を広く内外に発信し、生きた文化として継承するため、地域の魅力とにぎわいを高める拠点となる(仮)岩槻人形会館を整備します。	構想・検討	完成	事業用地の選定に時間を要したため、全体のスケジュールに遅れが生じましたが、平成18年度に「(仮称)岩槻人形会館整備基本構想・計画策定懇話会」の設置及び基本構想の策定、平成19年度に基本計画の策定及び建設用地取得、そして平成20年度には、プロポーザル方式による設計者の選定及び基本設計を実施し、事業の着実な進展を図りました。 今後は、実施設計を行うほか、展示計画を含む管理運営基本計画を策定します。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・パブリック・コメント制度の運用 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価	用地選定・先行取得 →	懇話会設置 → 基本構想策定 → 基本計画策定 → 基本設計 →					継続	平成20年4月の組織改正に伴い、文化振興課より担当課を変更しました。	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第5章 産業・経済の分野													
第2節 生活関連産業の振興													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容		H17	H18				H19
5205	地産地消事業の展開	経済局 農業政策課	農業振興ビジョンに基づき、農産物を市内で生産消費する仕組みを整備するとともに、市内商工農の産業連携をサポートするランドコーディネーターを育成し、地産地消運動を展開します。	ランドコーディネーター数0名	90名	<p>平成17年度から、毎年、農情報ガイドブックを作成し、市民へ配布するとともに、ランドコーディネーターを活用した取材活動等により内容の充実を図りました。</p> <p>また、地産地消運動の推進を図る活動の一端として、市内の良質な米の消費拡大を目的として、市内産米のブランド化を進め、平成19年2月にブランド米の名称を公募により「さいたま育ち」に決定しました。平成20年10月からは、市内店舗にて販売を開始し、試食イベントなどの開催によりPR活動を行いました。</p> <p>その他、学校給食への地場産農産物の導入支援を行いました。</p> <p>さらに、商工農連携に向けた活動として、農産物を材料とする商品開発によるブランド化に取り組み、「くわい焼酎」の商品化を開始するとともに、さつまいも「紅赤」を使用した菓子の開発についても検討しています。</p> <p>[取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働の経験を踏まえた新しいルールづくり アプローチ2 市民との情報共有 ・広報の充実 ・意見交換の機会の充実 アプローチ3 市民活動の支援 ・活動の場や機能の充実 ・活動情報の提供(他団体の活動状況、民間を含む各種支援制度の情報提供を含む) ・活動ノウハウの提供</p>	農情報ガイドブック作成 8,000部	15,000部	17,000部	15,000部	→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局農政課より局名及び担当課を変更しました。
						市ホームページ上にガイドブックの内容掲載	農環境サービス支援(ランドコーディネーターの活用)			→			
						アグリカルチャービジネススクール				→	商工農連携による商品開発の開始		
						ランドコーディネーター数 0名	28名	32名	26名	→			
5206	農業生産基盤整備の推進	経済局 農業環境整備課	農業生産効率の向上のため、ほ場(農場)整備や周辺環境整備などを行います。	土地基盤整備事業の受益面積0ha	130ha	<p>指扇北土地改良事業の事業採択に基づき、農地、道水路等約20haのほ場整備を実施しました。</p> <p>また、新農業水利システム保全対策事業で、送水管等の改修を実施しました。(馬宮地区約110ha)</p>	指扇北地区ほ場整備				→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局農政課より局名及び担当課を変更しました。
						馬宮地区送水管等改修				→	受益面積約110ha		
5207	農業振興地域整備計画全体見直し事業	経済局 農業環境整備課	優良農地の保全確保を図るため、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画の見直しを行います。	検討	合併に伴う農業振興地域整備計画見直し終了(18年度)	<p>平成16年、17年度に行った基礎調査に基づき、農業振興地域整備計画の変更作業を行い、埼玉県から整備計画の変更等の同意を得て、見直し作業を完了しました。</p>	見直し作業		完了	→	完了	完了	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局農政課より局名及び担当課を変更しました。
						基礎資料作成	旧さいたま市及び旧岩槻市の農業振興地域整備計画の統合に伴う埼玉県との協議						

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第5章 産業・経済の分野														
第2節 生活関連産業の振興														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20
5208	都市農業の充実	経済局 農業政策課	都市農業の充実を図るため、農業後継者の育成や地域の担い手を認定農業者として育成することを推進すると共に、認定農業者の経営規模の拡大などを推進します。	認定農業者数 140経営体	223経営体	<p>農業従事者の増加については、農業経営を考える講習会の開催や認定農業者制度の周知を図るとともに、個別に経営改善計画書の作成を働きかけ、平成21年3月末までに160経営体、うち農業生産法人3経営体を認定しました。</p> <p>農業者の高齢化や後継者不足による農業者の減少傾向は非常に厳しい状況にあり、目標とする223経営体には、到達することはできませんでした。</p> <p>新たな農の担い手であるランドコーディネーターの育成については、農に関連する知識習得のためアグリ・カルチャー・ビジネススクールを開講し、平成21年3月末までに延べ116名が受講、そのうち26名がランドコーディネーターとして協議会を組織し、遊休農地解消事業や直売所取材など生産者と市民をつなぐ事業を展開しています。</p> <p>[取り入れた第3編の手法] アプローチ3 市民活動の支援 ・市民活動の支援 ・活動情報の提供(他団体の活動状況、民間を含む各種支援制度の情報提供を含む)</p>	認定農業者の認定 147経営体	135経営体	134経営体	160経営体		継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局農政課より局名及び担当課を変更しました。	
5209	観光資源の充実・整備事業	経済局 観光政策課	来訪者がまちで集い、楽しみ、そして賑わう観光振興の基本理念・方向性・展開方針を明らかにする観光振興ビジョンを策定するとともに、観光資源の整備や、市内観光ルートの設定等を行います。	検討	観光振興ビジョンの策定(18年度) 推進	<p>平成17年度に、観光関係者からなるワーキンググループ会議を5回開催し、本市の観光資源の評価、観光・コンベンションに関する意識調査の実施など、本市の観光・コンベンションの実体と課題を明らかにする基礎調査を行いました。</p> <p>平成18年度には、基礎調査の結果を踏まえ、市民、関係団体等からなる策定委員会を設置し、本市の観光における将来像や各種施策を取りまとめた「さいたま市観光振興ビジョン」を平成19年3月に策定しました。</p> <p>同ビジョンに基づき、観光資源の整備や市内観光ルートの確立を図るため、平成19年10月に開館した鉄道博物館周辺の観光案内リーフレットの作成や回遊ルート設定のためのワークショップを開催しました。</p> <p>また、平成20年4月に、本市の観光面における魅力を広くPRするとともに、本市のイメージアップを図るため、市内に居住又は、ゆかりのある著名人などを観光大使に委嘱し、日常の活動のなかで折に触れ、本市の観光をPRしていただくほか、市の行事などに参加していただいています。</p> <p>さらに、平成21年2月に、市内の観光資源を結びつけた「さいたま市内半日観光ルート」を策定するなど、「さいたま市観光振興ビジョン」に基づいた先導事業を順次、実施し、観光資源の整備を行っています。</p> <p>[取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価 ・ワークショップ手法の導入と拡充</p>	観光振興ビジョンの検討 基礎調査	策定(3月) 委員会検討	観光ルートの策定	観光資源の整備	市内半日観光ルート策定 観光大使委嘱		継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。 平成21年度の組織改正に伴い、担当課名が変わりました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第5章 産業・経済の分野														
第3節 産業活動の活性化の環境づくり														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容								
						H17	H18	H19	H20					
5301	産学官連携推進事業	経済局 産業展開推進課	大学などの研究機関、産業界、行政が連携・協力を推進し、本市産業の活力向上を図ります。そのために、企業ニーズと研究者シーズ(大学の知的資源等)をマッチングさせるコーディネーターの設置や、産学連携をテーマとする研修会・講演会などを開催します。	推進	推進	平成18年6月に市や県で共同開設した「産学連携支援センター埼玉」に配置されているコーディネータ等により、市内企業と大学等の研究者とのマッチング活動を展開しました。産学連携支援を進めた結果、国が実施する競争的研究開発資金の採択(平成19年度1件、平成20年度1件)を受けるまでに至りました。		産学連携支援実施		競争的資金採択(1件)	競争的資金採択(1件)	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局経済政策課より局名及び担当課を変更しました。	
5104	商工見本市の開催(再掲5章1節)	経済局 商工振興課	市内外の製造業を中心とする展示会を開催し、商工業の振興を図ります。	来場者数 45,000人/年	50,000人/年	商工業の共同・共生を図り、新たな創造・ビジネスチャンスを生み出すことをテーマに掲げ、本市を拠点として積極的な事業活動を展開している市内外の様々な業種の企業が一堂に集い、共に新たなものを生み出すきっかけづくりを目指した見本市を開催しました。 見本市のPRを市報、新聞広告の掲載やパンフレットの配布等により行いましたが、来場者数が計画目標には至りませんでした。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働によるイベントの開催	来場者数 48,000人/年			48,000人/年	30,000人/年	32,000人/年	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局経済政策課より局名及び担当課を変更しました。
5302	起業家支援事業の推進	経済局 経済政策課 産業展開推進課	さいたま市産業創造財団を通じて、起業準備段階では、テスト起業の機会提供や民間インキュベーション施設に関する情報提供などを、また、起業後は窓口相談や専門家派遣、セミナーなどを通じて、企業の成長・発展を支援します。また、小中学生に対する早期起業家教育を実施し、「起業家精神」の醸成を図ります。	推進	推進	産業創造財団によるインキュベーション、創業者向け専門家派遣、セミナー・研修会の開催など、様々な支援事業を実施しました。 また、市内小中学生を対象に実践的ビジネス体験学習を実施し、起業家精神の醸成を図りました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働によるイベントの開催 ・NPO法人などへの事業委託 ・市民と行政のコミュニケーションによる「さいたま」のイメージづくり アプローチ2 市民との情報共有 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用) アプローチ7 健全な行政運営 ・民間活力の有効活用	産業創造財団による起業家支援事業 創業件数13件 創業者向け専門家派遣11社15回 早期起業家教育事業の実施 公募型事業の実施	創業件数19件 創業者向け専門家派遣14社22回 公募型事業の実施	創業件数29件 創業者向け専門家派遣6社9回 公募型事業の実施、学校実施型事業(3校)実施	創業件数19件 創業者向け専門家派遣21社35回 公募型事業の実施、学校実施型事業(3校)実施	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更し、担当課に産業展開推進課が加わりました。		

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第5章 産業・経済の分野															
第3節 産業活動の活性化の環境づくり															
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考			
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20	
2407	障害者就労支援事業 (再掲2章4節)	保健福祉局 障害福祉課 障害者総合支援センター	就労機会の拡大や職場定着を図るため、障害者就労支援センターを設置するとともに、福祉的就労先である授産施設や小規模作業所の運営を支援します。	養護学校等卒業生の就労率(福祉的就労を含む) 25%	40%	平成19年4月に、障害者に対する就労支援、生活支援、授産施設等に対する支援、社会参加支援を行う拠点施設として、「障害者総合支援センター」を開設しました。 また、雇用・実習の場拡大のための企業訪問や研修、ジョブコーチ派遣などによる就労支援を行うとともに、特別支援学校、事業所及びハローワークなど、雇用や就労支援に関する機関による協議会等を設置し、連携体制の充実を図りました。 さらに、平成19年度に、特別支援学校卒業後の福祉的就労の場となる施設を2か所整備しました。 今後も、特別支援学校や民間事業所等との連携を充実させ、就労に向けた能力開発のための研修や委託訓練を行い、特別支援学校卒業生の就労率の目標値の維持を図るとともに、事業所への一般就労の割合を増やします。	障害者総合支援センター設計	建設工事	開設(4/1)				障害者総合支援センターを拠点として就労支援事業の開始	継続	平成16年度の養護学校等卒業生の就労率(福祉的就労を含む)は、21%でした。
						[取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行政運営 ・未利用市有地の有効活用 アプローチ8 公共施設の適正配置 ・未利用市有地の有効活用 ・施設の複合化	養護学校等卒業生の就労率 25%	27%	40%	43%					
2204	ファミリー・サポート・センターの充実 (再掲2章2節、7章2節)	保健福祉局 子育て支援課	仕事と育児の両立を支援するため、援助を受けたい会員、援助をする会員からなる互助制度であるファミリー・サポート・センターの運営を充実します。	会員数2,359人 活動件数12,293件	3,500人 18,450件	入会説明会、広報誌「けやき」等を用いた会員数増員に向けた活動を積極的に展開した結果、平成21年3月の会員数は3,638人となり平成17年度からの4年間で、1,279人の増加となりました。 また、活動件数は、14,206件で、1,913件の増加にとどまりましたが、保育時間の延長やトワイライトステイ、病児保育等の利用への振替により件数の伸びが鈍化したことによるものです。 今後も、多様化する育児援助ニーズに対応するよう運営の充実を図ります。	・会員入会説明会(依頼・提供・両方会員) ・退職者やボランティア団体等に対する説明会 ・各種講座等における説明							継続	平成19年4月の組織改正に伴い、保育課より担当課を変更しました。
						[取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による事業の推進 アプローチ2 市民との情報共有 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用) アプローチ3 市民活動の支援 ・市民活動の支援 ・活動情報の提供(他団体の活動状況、民間を含む各種支援制度の情報提供を含む)	会員数 2,628人	2,954人	3,272人	3,638人					
							活動件数 9,374件	11,482件	11,975件	14,206件					

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第5章 産業・経済の分野													
第3節 産業活動の活性化の環境づくり													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容							
						H17	H18	H19	H20				
2301	シルバー人材センターの充実・シルバーバンク事業(再掲2章3節、7章3節)	保健福祉局 高齢福祉課	高齢者の就業機会を確保し、活力ある新しい地域社会づくりを目指すシルバー人材センターの充実と、団塊の世代の社会参加を図るシルバーバンク事業を実施します。	会員数3,395人	充実 シルバーバンクの創設	<p>第1次経営改善計画に基づき、給与体系の見直し、指定管理者制度への対応など効率的な運営に向けた改善を推進しました。また、第2次経営改善計画及び中長期計画を策定しました。</p> <p>平成20年4月1日には、コムナレ9階に「さいたま市シルバーバンク事務所」を開設し、シルバーバンクの登録業務を開始するとともにシニア生かた発見セミナー及び登録者研修を開催しました。また、シルバーバンクWebで登録者の登録状況など情報公開し広く周知しました。</p> <p>[取り入れた第3編の手法] アプローチ3 市民活動の支援 ・市民活動の支援 ・活動情報の提供(他団体の活動状況、民間を含む各種支援制度の情報提供を含む)</p>	<p>・シルバー人材センターホームページの整備 ・若槻市シルバー人材センターと合併</p> <p>・意識調査の実施 ・シルバーバンク事業のコンセプトの確立</p>	<p>・中長期計画策定委員会の設置 ・会員の就業意識調査</p>	<p>・中長期計画の策定</p>	<p>・第2次経営改善計画の策定・実施</p>	→	継続	
5303	就労支援体制の整備	経済局 労働政策課	厳しい雇用情勢や働き方の多様化に対処するため、労働関係の情報提供や各種セミナーなどを行うとともに、キャリアカウンセラーによる職業相談など、就労支援体制を整備します。	推進	充実	<p>平成18年度に策定した「さいたま市雇用対策推進計画」をもとに、就職支援としての若年者・中高年・女性等を対象とした各種セミナーや就労維持支援としての早期離職防止・労働問題等にかかるセミナーの開催、各種団体への雇用促進要望、関係機関と連携した情報提供・高齢者就労相談窓口の開設等を行ってきました。</p> <p>また、平成20年度は、支援の充実化を図るため、就職相談から就職活動支援まで一貫した就労支援策を提供する「(仮)キャリアサポート事業」の実施検討を行いました。</p> <p>[取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・パブリック・コメント制度の運用 アプローチ2 市民との情報共有 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用)</p>	<p>就職支援セミナー(若年者対象) 延べ参加61人</p> <p>延べ参加54人</p> <p>延べ参加41人</p> <p>延べ参加31人</p> <p>自立支援セミナー 延べ参加11人</p> <p>延べ参加9人</p> <p>就職支援セミナー(中高年対象) 延べ参加34人</p> <p>再就職支援セミナー(女性対象) 延べ参加29人</p> <p>キャリアサポート事業の検討</p>				→	継続	平成21年2月の組織改正に伴い、経済局経済政策課より担当課を変更しました。
5304	勤労者福祉サービスセンターの充実	経済局 労働政策課	中小企業に勤務する勤労者や事業主を対象に、生活安定事業や健康の維持増進事業などを行う勤労者福祉サービスセンターの充実を進めます。	会員数4,188名	15,000名	<p>中小企業勤労者の福祉向上を図るため、勤労者や事業主を対象とした会員制の福利厚生事業を行っています。</p> <p>共済給付・生活資金融資斡旋・健康維持増進・余暇活動援助等のサービスを行うとともに会員ニーズに応じたサービス内容の見直しや会員獲得のため企業訪問等の勧誘活動を実施してきましたが、会員数は計画目標には至りませんでした。</p> <p>[取り入れた第3編の手法] アプローチ2 市民との情報共有 ・広報の充実 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用)</p>	<p>会員数</p> <p>4,264人</p> <p>4,254人</p> <p>4,852人</p> <p>5,029人</p>				→	継続	平成21年2月の組織改正に伴い、経済局経済政策課より担当課を変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第5章 産業・経済の分野														
第3節 産業活動の活性化の環境づくり														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容								
						H17	H18	H19	H20					
5202	中小企業支援機関との連携(再掲5章2節)	経済局 経済政策課 産業展開推進課	さいたま市産業創造財団を核として、学術研究機関や技術支援機関、県、商工会議所などとの連携を推進することで、中小企業支援体制の充実を図ります。	推進	推進	さいたま市産業創造財団において、中小企業者や創業者への総合的支援の充実を図っていく中で、平成18年度に埼玉県と共同で設置した産学連携支援センター埼玉を中心に、大学・研究機関と市内中小企業者との共同開発を進めました。 また、平成19年度に、利用者の利便向上を図るため商工会議所においても一部融資の受付を開始しました。 さらに、現下の厳しい経済状況に対応できるように、現行の4つの融資制度に加え、平成20年度に「セーフティネット資金融資」を創設し、中小企業者の経営の安定につながる融資のあっせんを行いました。 今後も、商工会議所等関係各所と連携を図り、支援事業の充実を図ります。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・民間活力の有効活用	中小企業支援事業、創業者支援事業の実施 融資あっせん 件数 318件 金額 2,071,280千円	融資あっせん 件数 573件 金額 8,382,500千円 産学連携支援センター埼玉の設置	融資あっせん 件数 378件 金額 6,223,100千円 商工会議所における融資受付窓口5か所設置	融資あっせん 件数 1,049件 金額 24,095,320千円 新融資制度「セーフティネット資金融資」の創設		継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更し、担当課に産業展開推進課が加わりました。	
5305	伝統産業活性化事業	経済局 商工振興課	地域文化の継承、地域経済の活性化を図るため、(仮称)伝統産業活性化条例を制定し、市内外へのPR、後継者育成、新たな市場開拓等の支援を推進します。	構想・検討	推進	本市の貴重な財産である伝統産業などを本市特有の地域資源として指定することにより、その存在と魅力を市内外に広く発信するとともに、その活性化を図るため、平成20年3月に「さいたま市伝統産業等指定要綱」を制定しました。 平成20年度は、この指定要綱に基づき、4月に「岩槻の人形」「大宮の盆栽」「浦和のうなぎ」の3産業を「さいたま市伝統産業」に指定しました。 また、9月には、各産業において、その伝統的技術を継承する事業所など97事業所を「さいたま市伝統産業事業所」として指定しました。 さらに、パネル展の実施、ガイドブックやロゴマークの作成、咲いたまつりや商工見本市「コラがさいたま」での紹介コーナーの設置などにより効果的なPRを実施しました。 今後も、本市の伝統産業を活性化する事業を推進していきます。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価 ・協働によるイベントの開催	伝統産業等指定要綱の検討 事前準備	検討委員会設置 策定 →(3月)	伝統産業・伝統産業事業所の指定 指定の基準づくり PR方策の検討	指定 →(9月)	指定委員会の設置 ロゴマーク作成、ガイドブック作成、パネル展示		継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局経済政策課より局名及び担当課を変更しました。